

令和2年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

【公園名】蜻蛉池公園

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>I 提案の履行状況に関する項目</p> <p>(4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度</p>	<p>・草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。</p> <p>・利用や景観への配慮がなされているかの確認。)</p>	<p>■施設所管課の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花木園は四季の花の見所であり、多くの来園者に足を運んでもらえる場所とする必要がある。 ・除草や樹木管理などは実施されているにも関わらず、池内のアシや周辺のツル等の雑草が適切に管理されていないため視認性が悪く入りづらいうえ、景観も損ねている。 ・来園者の散策の場としての景観づくりと魅力増進のため改善が必要である。 <p>■評価委員の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設所管課評価は適正である。 ・利用者の視点にたった植栽管理となるよう管理方法の見直しが必要。 ・一部地域で除草が不十分な地域が認められることから、スケジュールの再考が必要である。 	<p>■景観づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カヤネズミのような希少種の生息がみられることから繁殖状況の確認や生物多様性の観点からも配慮しながら、景観維持・改善のための作業に努めます。 ・藤棚池についても同様に景観維持・改善のための作業に努めます。 <p>■植栽管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フジのツルについては、伸びきった枝や古枝の更新を複数年計画で実施中であり、日常管理については、花芽が形成するよう、花後の剪定後は伸びたツルを適宜剪定(1~2か月に一度の頻度)します。 ・法面ユキヤナギ・レンギョウのエリアのツル草(ヤブガラシ・クズ・ヘクソカズラ)・ササ等の人力による撤去と機械除草作業は完了したので今後は提案に沿った花木の補植、新たな花木、草花の補充を継続して行うなど、更なる景観維持・改善のための作業に努めます。 	<p>■景観づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葦は視認性向上のため、3年に渡り、冬季に草刈り機での刈り取りやトラクターによる耕耘を行うなど繁茂の抑制に取り組んでいますが、葦群生地内に、自治体によっては絶滅危惧種に指定されているカヤネズミの巣も確認されているため生物多様性の観点を考慮し、来園者がより快適に過ごせるよう、更なる景観改善のため春季の葦の新芽の刈り取りなど新たな対応を行います。 <p>■植栽管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フジは現在、伸びきった枝や古枝の更新を複数年計画で実施中であり、日常管理については、花芽が形成するよう、花後の剪定後は伸びたツルを適宜剪定(現状1~2か月に一度の頻度)していますが、1か月に1度以上の実施と回数を増やし、更なる景観維持をめざします。 ・除草は天候・気温などの状況により生育・繁茂状況が大きく変わるため、今まで以上に生育・繁茂状況の確認を行い作業時期の改善・見直しによる適期の作業に努めます。 ・新たな花木、草花の補充として、散策園路沿いや要所へ、水仙郷との帯状のつながりを醸し出すため、水仙株を移植し、今後の魅力づくりの一環で、木立で枝垂れのニオイフジを増殖する予定です。